

インターネットをわれらに

第1回 インターネットのガバナンス

もしインターネットプロトコルが企業の特許だったら？ その企業には莫大な利益が転がり込むだろう。インターネットの政策決定に誰もが参加できる仕組みがなければ、そうになっていたかもしれない。

「ドット・ユニオン」はどこに？

数年前、.comが増えすぎたので、新しいドメインが必要だという議論があった。

議論の末、企業を中心に要求が出された.infoや.bizは、結局認められた。労働組合が要求した.unionというドメインも、一度は認められた。しかし、ドメインを管理するICANNが突然.unionは認めないと言いだめたのだ。スポンサーとなる国際自由労連の代表性的の問題などが表向きの理由だが、国連経済社会委員会の諮問機関でもある組織の代表性を問題にするのは不可解だ。

本当の理由はわからないが、仮にぼくが世界中に名前が通った大企業の社長だったとしよう。自社の労働組合支部に「社名.union」のドメインでサイトを作られ、経営を糾弾されたりすると非常にうっとうしい。bizや.infoと違って.unionは国際自由労連がスポンサーになるので、会社は登録できない。では.unionそのものをなかったことにするというアイデアはどうだろうか？

誰だって自分に有利なルールの方がいい

インターネットのルールは、伝統的に

「ボトムアップ」「ラフコンセンサス」の方式で決められる。つまり、利用者の誰かが「こうしよう」と意見を出し、特に問題がなさそうならそれをルールにするという方法だ。

「いい加減だな」と思われるかもしれない。だがこうしたラフな合意を前提にしたことが、組織を超え、国境を越えて相互に接続するインターネットを可能にしたのである。

ただ、企業にとってちょっとしたルールは大儲けのチャンスにつながる¹⁾。だから企業は自社に有利なルールを作るために、積極的にルール作りに介入してくる。W3Cが「規格は無料で使えるべき」という結論²⁾を出すために相当苦勞したというが、将来にわたって無料で使い続けられるという保証はあるだろうか。

昔、自由なメディアであった無線通信やラジオ³⁾でそうしたように、政府や企業は、できれば何とかインターネットに介入したいと考えている。メールの途中で無条件にゴテゴテ広告だらけのスポンサーサイトへのアクセスを義務づけられたり、インターネット税が課せられたりするような未来なんて考えたくもない。

特に最近の社会や経済のグローバル化では⁴⁾、企業の利益ばかりが優先され、一般の消費者、市民の利益は二の次に追いやられがちだ。しかし、市民、企業、政府の誰もが、自由にインターネットを使えるべきなのだ。

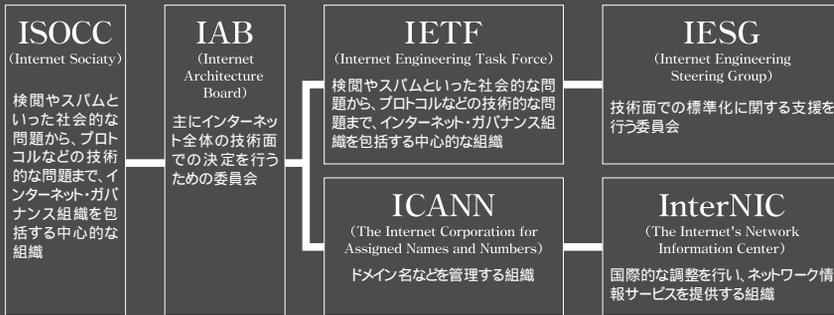
このようなルールや運用方法の決定・管理は、「インターネットのガバナンス」⁵⁾などと呼ばれる。現在当然のように享受している自由を守るためには、ひとりひとりがインターネットのガバナンスに参加していくことが求められているのである。



ICANNのAt-Large会員についてのページ(英語)。
URL <http://alac.icann.org/>

Text by 安田幸弘





インターネット・ガバナンス組織の役割

自由を守るために ガバナンスに参加しよう

企業ばかりに有利なルールは、結局、ネットの魅力を殺してしまうだろう。企業にも市民にも有利なルールを作るために、市民、ユーザーがルール作りに参加することが重要だ。

ドメイン管理の実務は、1998年に「IANA」から任務を委譲された「ICANN」というNPO(非営利組織)が管理している⁶⁾。ICANNのホームページには、基本的な資料がすべて公開され、新しい提案に対するパブリックコメントも受け付けている。また、世界各地で1年4回開かれるICANNの会議に参加



JPNICによるICANN報告会の様子。誰でも無料で参加でき、理事や参加者からのホットな話題を聞くことができる。予約制。

<http://www.nic.ad.jp/ja/materials/icann-report/>

著者プロフィール

安田幸弘(やすだゆきひろ)

本業はテクニカルライター。また、非営利活動の分野でのインターネット利用を支援するために、NGO/NPOへのボランティア・コンサルタントとしても活動中。パソコン通信、インターネット、Windows、Linux、MacOSなどに関する著書多数。Linux雑誌「Linux Magazine」、「Linux World」などに連載記事。

著書「Zopeガイド(毎日コミュニケーションズ)」「Apacheアプリケーションサイト構築(オーム社)」「市民インターネット入門(岩波ブックレットNo.433)ほか多数。

筆者の近況

最近「ブレン・オムレツ」に凝っている。プロの焼き上がりを目標に一月間オムレツを焼き続けた努力の結果、「かなりイケるんじゃない?」という境地に到達。しかし、さすがにタマゴは食傷気味...

加し、発言もできる。残念ながら、数年前、話題になった世界規模の直接民主主義の制度はなくなってしまったが、ICANNの扉が閉じられたわけではないのである。

また、ISOCやIETFのように、一般のインターネットユーザーに開かれたガバナンスの組織もある。IAB、IESG、地域ごとのレジストリなどは気軽に参加できる組織ではないが、ユーザーからのインプットを門前払いするような組織ではない⁷⁾。

実はしばらく前、労働組合のオジサンたちに冒頭のunionの話をしたところ、「そんなことがあったなんて全然知らなかった。今度は赤旗を立ててガバナンスの会議とやらに参加したい」と言っていた。赤旗は冗談にしても、「インターネットの管理運営なんて誰かが適当にやってくれるでしょ」などと考えている、無線の二の舞だ。インターネットのガバナンスは、すべてのユーザーに開かれている。参加すべき議論に参加せずに後で泣き言を言っても、世の中では通用しないのである。

次号、第2回「世界情報通信社会サミット」に続く

今月取り上げたNPO / NGO

ICANN

<http://www.icann.org/>

ドメイン名などを管理するNPO(非営利組織)で、1998年、カリフォルニアを本拠地として設立された。特定の国家や企業から独立し、インターネットの伝統に基づいてすべてのインターネット利用者の声をネットワーク管理ポリシーに反映させる運営方針を持つ、地球規模の開かれた組織を目指す。

会員制度: 地域別一般会員組織を準備中

参加方法: 組織改編後にアナウンスされる予定

ISOC

<http://www.isoc.org/>

比較的参加しやすいインターネット組織。

技術的な分野から社会的な分野までインターネット全般を扱う。会員は各種のレポートやニュースの配信などを受けられるほか、ディスカッションや会議への参加し、自分の意見をフィードバックすることができる。

会員制度: 無料会員制度(グローバル・メンバーシップ)あり

参加方法: オンラインで申し込み

http://www.isoc.org/members/indiv_app.php

(脚注)

¹⁾画像ファイルのGIF、動画ファイルのMPEGなどが企業特許の侵害にあたることとされ、料金の徴収を宣言している。

²⁾3Cの規格に特許権が設定されている技術が含まれている場合には、特許使用料の徴収を認めるかどうかという問題。特許権が設定されている技術が標準規格に含まれることになったとしても、特許使用料の徴収は認めないことが確認された。

³⁾その昔、電波は誰のものでもなかった。アマチュア無線家たちが自分たちでルールを決めて通信を楽しんでいた。ところが、電波の有用性に気付いた政府は、「電波は有限の資源だ」という理由で、規制や免許制度により電波をがんじがらめにし、利権の巢窟にしてしまった。おかげで自由な電波はアマチュアの手から取り上げられ、画期的な教育のメディアと言われたテレビは今や四六時中、企業のコマmercialを垂れ流す「idiot box(愚者の箱)」と呼ばれている。

⁴⁾リチャード・ストールマンは、グローバルゼーションは一般に言われているように「自由貿易」の問題などではなく、各国の政府からグローバル企業への「権力」の移行が進められていることが問題だと言う。ストールマンはソフトウェアを問題にしているが、すべての分野で同様のことが言える。

⁵⁾一般にガバナンス(統治)とは、組織の管理、運営の意味だが、最近では開かれた組織運営という意味で使われることが多い。インターネットガバナンスという場合は、ドメインやアドレスの保持者、プロバイダやサイトの運営者、バックボーンの運営者など、すべてのインターネット関係者の参加で全体のルール作り、ネットを管理、運営することの意味で使われる。

⁶⁾ICANN発足当初、メールアドレスさえ持っている人なら誰でもAtLarge会員(一般会員)としてICANNの運営に参加、理事に立候補でき、選挙権を持つという画期的な直接選挙制度で話題になった。残念ながら、昨年の組織改革で直接選挙制度はなくなってしまったが、多くの人々の努力で諮問委員会を通じた関与の可能性は残されることになった。

⁷⁾インターネットのIPアドレスなどの資源割り当てを行う組織。地域の割り当て組織であるRIR(Regional Internet Registry)としてアジア太平洋はAPNIC、北米はARIN、南米はLACNIC、ヨーロッパはRIPE NCC、アフリカはAfriNICなどの地域レジストリーと、下位のNIR(National Internet Registry、日本ならJPNIC)という各国別の組織などがある。





[インターネットマガジン バックナンバーアーカイブ] ご利用上の注意

このPDFファイルは、株式会社インプレスR&D(株式会社インプレスから分割)が1994年～2006年まで発行した月刊誌『インターネットマガジン』の誌面をPDF化し、「インターネットマガジン バックナンバーアーカイブ」として以下のウェブサイト「All-in-One INTERNET magazine 2.0」で公開しているものです。

<http://i.impressRD.jp/bn>

このファイルをご利用いただくにあたり、下記の注意事項を必ずお読みください。

- 記載されている内容(技術解説、URL、団体・企業名、商品名、価格、プレゼント募集、アンケートなど)は発行当時のものです。
- 収録されている内容は著作権法上の保護を受けています。著作権はそれぞれの記事の著作者(執筆者、写真の撮影者、イラストの作成者、編集部など)が保持しています。
- 著作者から許諾が得られなかった著作物は収録されていない場合があります。
- このファイルやその内容を改変したり、商用を目的として再利用することはできません。あくまで個人や企業の非商用利用での閲覧、複製、送信に限られます。
- 収録されている内容を何らかの媒体に引用としてご利用する際は、出典として媒体名および月号、該当ページ番号、発行元(株式会社インプレス R&D)、コピーライトなどの情報をご明記ください。
- オリジナルの雑誌の発行時点では、株式会社インプレス R&D(当時は株式会社インプレス)と著作権者は内容が正確なものであるように最大限に努めましたが、すべての情報が完全に正確であることは保証できません。このファイルの内容に起因する直接のおよび間接的な損害に対して、一切の責任を負いません。お客様個人の責任においてご利用ください。

このファイルに関するお問い合わせ先

株式会社インプレスR&D

All-in-One INTERNET magazine 編集部

im-info@impress.co.jp